湯河原ロータリークラブ

WEEKLY REPORT

ロータリーに輝きを

第　２５８１回　例会
平成２７年４月１０日（金）
天候　曇りのち雨
合唱　我らの生業
　　四つのテスト

会　長　神谷　一博
幹　事　深澤　昌光

事務所　神奈川県足柄下郡湯河原町宮上 566 湯河原温泉観光協会内
TEL 0465(64)1234 FAX 0465(63)1716
例会場　静岡県熱海市泉 107　ニューウェルシティ湯河原
TEL 0465(63)3721 FAX 0465(63)6401
例会日　毎週金曜日　１２：３０～１３：３０

会長挨拶

雪が降り、びっくりしました。三寒四温と言いますが、程々にしてもらいたいです。
先週のガバナーの話しは解りやすく、２７８０地区では６年未満の会員が５２％を占めているそうです。「ダーウィンの変化にとんだものが生き残る」「夢と目標を持つ」「ウナギとヘビの話」「団結力」「教育問題」「挑戦してみる力」「自分の中の悪玉・善玉」など、手遅れにならない内に手を打っていかなければならない時に参考になる話でした。箱根クラブの例会でのガバナーの話しは、宮本武蔵の五輪書の話で、この話も含蓄あるもので参考になりました。同じ話をしないことが目標のようで、朝４時まで原稿を書いていたそうです。
５月２６日（火）小学生約６０～７０人に課外授業として、千歳川で「コスモスの種うえ」がありますので、ロータリー活動として参加しましょう。次週具体的に報告できると思います。
５月１２日（日）小田原中クラブの創立３５周年記念式典に会長・幹事が出席してまいります。
４月６日配信のニュースで人の頭部を切り離し、他人の胴体に移植する手術を２年以内に実施するという記事がありました。イタリアの医師で医師１５０人のチームで３６時間を見込んでいるとの事です。

幹事報告

なし
連絡事項
1. 次週の例会場も「万葉荘」となりますのでお間違えのないようお願い致します。

スマイルＢＯＸ

会員誕生日　佐東丈介君（４／２）
結婚記念日　佐東丈介君（４／７）
夫人誕生日　山本明峰君（和美様・４／１０）
入会記念日　小松雄成君（３１年・S59.4.13）
石田浩二君
・土肥祭に関連して神奈川新聞に対談が掲載されました。
・本日より３週間、万葉荘を例会場としてご利用有難うございます。不行き届きがありますが宜しくお願い致します。
・ロータリーバッチを忘れました。

出席報告		
	ゲスト　０名　ビジター　０名	会員 25 名
	欠席 8(免除者１名)	出席率 70.83%
	前回の修正出席率 75.00%	前々回の修正出席率 87.50%

事前メークアップ０名

卓　話

石田浩二君

～温泉場情緒が息づく通り～

湯元通りまちなみ協定（最終案）

湯元通り地区は、万葉集の時代から詠われてきた歴史を誇る湯河原温泉発祥の地です。1200 年以上にわたりその温泉を涸らすことなく、そして温泉場としての営みを途絶えることなく、多くの浴客の傷や病を癒し、安らぎを与えてきました。特に、近代の文人墨客の逗留地として、戦時中の傷病兵の療養地として、現代の観光客の温泉観光地として、それぞれの時代の要請に応えながら独自の発展を遂げてきました。

我々はその歴史の重みを共有し、未来へ引き継ぐ責任を担っています。

湯河原の温泉場は深い山と丘陵に囲まれ、傍らには温泉湧出の源である藤木川が流れています。水の流れ、川辺の多様な植生、そして山の豊かな雑木林が、街なみの背景としてまちを引き立てるとともに、まちに自然の潤いをもたらしてきました。

一方、藤木川は幾度となく大水害を引き起こしました。その度に建物を建て直し、温泉場としての営みを蘇らせてきた湯河原人の不屈の精神があります。

川に橋が連なる風景、そして、橋や宿の縁側から川を眺めたり、川辺で釣り糸を垂れたり、舟遊びや川床で夕涼みをする浴客の姿は、川と共に生きてきた湯河原温泉ならではの温泉情緒であり、地域の記憶として刻まれています。

湯元通りは、「人間のための街路空間」を今に引き継いでいます。江戸期から徐々に形成されてきたヒューマンスケール（人間の感覚の・大きさ・動きに合った規模）の街路に、温泉場としての地域性を表す温泉宿や温泉櫓が並び、素朴な形式美や自然の素材感を感じさせる木造建築、門、塀、植栽などが点在する風景は、今なお湯元通りの最大の魅力です。

しかし最近は、空き家・空き店舗化、駐車場化といった変化や、趣のある木造建築や樹木などの景観資源の減少が目立つようになってきました。このような現象を食い止め、人間のための街路空間としての魅力を守り育てていくためには、湯元通り地区の豊かな地域資産の存在を見直し、町民でこれを共有し、後進に引き継いでいかなければなりません。

近年の湯元通りでは、住宅、別荘、店舗、温泉宿がバランスよく存在し、温泉場としての情緒と居住者の生活感の双方が入り交じることにより、住民、事業者、滞在者のそれぞれが穏やかな時間を享受できる雰囲気をつくり出しています。今後は、できるだけこの用途バランスを維持しながら、個々の住宅、店舗、旅館の質の向上を図っていくことが、地区の活性化に向けた課題でもあります。私たちはみな、美しく快適な環境で生活し、働く権利を持っています。景観の質は、この環境を築く上で欠かすことのできない要素です。だからこそ景観まちづくりは、如何なる地域においても重要な課題なのです。特に、湯元通りのように長く濃密な街なみの歴史を紡いできた土地は、磨けば光る美しさや快適性を内に秘めています。このため、街路空間の質の維持・向上は避けて通れないテーマです。

皆で共有できるルールをつくり、これに自発的に取り組むとき、ルールは、規制ではなく「生きた規範」になります。

景観まちづくりは、時間・お金・手間のかかることと捉われがちですが、実際には、部分的に少しずつ修景できること、古いものを活用すること、あまりお金をかけずに気軽に取り組めることなど、多様な選択肢が存在します。できるところから少しずつ実行すること、継続することを誓い、この協定を締結します。